

学校現場の負担軽減について

1 これまでの経緯について

「OECD（経済協力開発機構）国際教員指導環境調査」（2013年、日本では平成24年2月から3月に調査を実施）において、日本の教員は調査参加国と比較しても1週間あたりの勤務時間は最長で、本市の教員においても長時間勤務の状況となっており、教員が子どもに向き合う時間を確保し、より充実した教育活動を推進することが可能となるように、長時間勤務の解消や教員の負担軽減に向けた取組みが必要な状況が示されました。

平成26年6月10日に行われた市長と教員委員の協議において、教員委員会事務局の局・部長級全員を構成員とした「教育改革プロジェクトチーム」が設置され、そのプロジェクトチームのもとに、「学校業務改善ワーキンググループ」を設置し、現在、「学校業務改善ワーキンググループ」において、学校現場の負担軽減に向けて、校務支援ICTの利活用の促進や効率的な校務運営・人員マネジメントの取組みを進めております。

2 主な取組みについて

(1) 校務支援 ICT 活用事業

- ・校務支援システムの活用により校務の効率化を図り「教員が子どもと向き合う時間の創出」を目指し、活用研究校や先進校での成果を全市に展開できるように成功事例の収集、紹介などを実施し、利活用の向上と定着を図っております。
- ・平成25年3月に教員一人1台のパソコンを配置するとともに、校務支援システムの開発と試験導入校（小20校・中11校）で検証を行い、平成26年度から全小中学校において成績処理や通知表の作成などの校務支援システムを全稼働しております。
- ・事業効果として、平成28年度に実施した全校アンケートの結果では、システムの導入前と比べて、校務の効率化につながっているとの回答が88%であり、削減の総時間数については、小学校の管理職で414.6時間、1日換算で102分、中学校の管理職で380.8時間、1日換算で94分という結果が出ております。

(2) 部活動のあり方検討

- ・中学校における部活動の振興・充実と教員の過重負担の解消を図るため、さらには部活動のあり方を検討するため、希望調査に基づき選定した部活動に対し、委託した民間団体からの指導者の活用を図っております。
- ・平成27年度からの3年間でモデル事業として、委託した民間団体からの指導者を活用（1回あたり2時間）しております。
- ・また、休日の活動は教員ではなく、ボランティアが学校施設の開閉、見守り等を行うこととしております。
- ・本年度は、昨年度までの8校8部活動から、10校16部活動に拡充するとともに、モデル事業の基本パターンについて、休養日の設定等を考慮し、年210回の指導回数を年175回に見直すとともに、この基本パターン以外に、学校側のニーズ等や事業費削減効果を測るため、年35～140回の指導回数のメニューを追加しております。
- ・部活動の振興・充実を図りながら教員の負担軽減にもつながる大阪市の部活動のあり方を研究し、費用対効果を勘案して平成30年度以降の事業展開を検討することとしております。

(3) 副校長、教頭補佐、教頭補助の配置

- ・ 校長・教頭を補佐する体制を構築するため、平成 25 年度から大規模校・分校・小中一貫校等に副校長を配置し、平成 27 年度から副校長配置校に準じる大規模校や、統廃合予定校・生徒指導上特に課題の大きい学校等に教頭補佐（首席）を配置しております。
- ・ また、教頭の事務負担を軽減するため、新任教頭配置校等に非常勤嘱託職員を配置しております。
- ・ 事業効果として、これらの配置により、校長・教頭の時間外勤務時間数について、月平均で概ね 16 時間が減少しております。また、他の業務に時間を振り向けるなどの効果もあり、副校長の配置校については、校長・教頭ともに 30 時間程度の時間を他の業務に振り向けられたという効果がありました。教頭補佐の配置校においては、教頭の時間外勤務の削減として、月平均で概ね 30 時間が減少しており、他の業務に振り向けられた時間は、概ね 20 時間となっております。

(4) 学校への調査・照会文書等の削減

- ・ 平成 28 年 1 月、一部の学校園にアンケート等を実施し、校長・教頭などの管理職における時間外勤務時間の時間数は、調査・照会文書に対する資料作成にかかる時間が一番多く、負担感も一番重いと感じているという状況を把握しました。
- ・ 調査・照会文書等の削減に向け、各担当に対し、業務遂行上で必要不可欠なものに精選することはもとより、調査回数の減等に努めるよう周知徹底しております。
- ・ 現在、市教委独自の調査・照会文書に重点を置き、25%の削減を目標として、削減に向けての取り組みを行っております。